

「令和 6 年度版 東京都内の自立支援協議会の動向」調査結果について

1 調査内容

- (1) 地域自立支援協議会の基本情報
(名称、設置年月、運営方法、組織図)
- (2) 地域自立支援協議会の委員（名簿、専門部会の状況、委員構成、当事者委員）
- (3) 地域自立支援協議会の活動状況等
 - ア 地域自立支援協議会での協議事項
 - イ 地域自立支援協議会としての役割
 - ウ 地域自立支援協議会として把握している地域課題
 - エ 地域自立支援協議会における当事者の参画状況
- (4) 相談支援体制の整備状況等（基幹相談支援センター等の所数・機能、地域生活支援拠点等の整備状況・コーディネーターの配置、日中サービス支援型共同生活援助）
- (5) 地域自立支援協議会の活性化
- (6) 地域移行・地域生活支援の取組（新規）

2 編集等方針

- 継続して行っている設問項目については、同様のかたちで引き続き行っていくが、都協議会や交流会等での討議結果を参考にしながら作成している設問については、グループ討議により、今年度の活動方針に沿った設問を設ける。
- 当事者参画を問う設問と協議会活性化を問う設問について、ブラッシュアップを進める。
- 担当者連絡会や交流会などで取り上げた「地域自立支援協議会における先進事例」や「障害当事者の発表要旨」をコラムとして掲載する。
- 会長による第 8 期の総括を掲載する。
- 昨年と同様、各区市町村から回答のあった個票の表記等については、原文のまま掲載

3 調査結果の特徴

- 当事者委員（全体会と専門部会等）の障害種別ごとの人数に加え、新たに当事者家族委員が担う障害当事者の障害種別ごとの人数を調査した。当事者委員では、身体障害が 131 人、知的障害が 18 人、精神障害が 32 人、難病等対象者が 10 人、発達障害が 0 人、高次脳機能障害が 3 人であったが、当事者家族委員は、身体障害が 34 人、知的障害が 82 人、精神障害が 34 人、難病等対象者が 3 人、発達障害が 6 人、高次脳機能障害が 2 人、重症心身障害が 17 人という結果であり、当事者では少ない障害種別が多い傾向が見て取れた。
- 全体会における当事者委員数とその割合は、令和 4 年度が 120 人（11.0%）、令和 5 年度が 114 人（10.3%）、令和 6 年度が 113 人（10.1%）とわずかに低下している。一方で、今回新たに追加した「地域で生活する当事者の声の反映」という設問では、本会議や専門部会にオブザーバー等として参加して意見をいう機会を設けているとした自治体が 24.1%あった。

- 今回新たに追加した、「法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等」についての設問では、「個別事例の検討を通じて、地域のサービスの開発・改善につなげた。」及び「地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実について検討・検証を行った。」を選択した自治体が約 30% だった。
- 相談支援体制の整備状況では、新たに基幹相談支援センターを設置した自治体が 4 市町、地域生活支援拠点等の整備を完了した自治体が 6 区市

4 公表

- 冊子「令和 6 年度版 東京都内の自立支援協議会の動向」(以下、「動向集」という。)を発行し、区市町村障害福祉主管課、都協議会関係者、各道府県政令市障害福祉主管課等に動向集を配布
- 東京都心身障害者福祉センターホームページへ掲載

5 冊子の主な構成

- (1) 調査結果の概要 (4 ページから 11 ページまで)
- (2) 各調査項目の一覧 (15 ページから 61 ページまで)
- (3) 区市町村ごとの個票 (65 ページから 308 ページまで)

6 コラム、第 8 期の活動をふり返って

頁	タイトル	内容	情報元
2	障害当事者の参画を進める中で作り上げたもの	都協議会の当事者参画の取組	交流会
14	協議会における当事者参画を推進するために	当事者委員の立場から参画推進に向けた提言	交流会
64	施設入所者への地域移行調査の取組	品川区の先進的取組	連絡会
310	緊急時の受入対応の機能としての居室の確保	西東京市の先進的取組	連絡会
320	第 8 期の活動をふり返って	第 8 期協議会会長 岩本操氏からの寄稿	—

7 調査結果概要

- (1) 地域自立支援協議会の設置状況

設置	未設置
58 区市町村	4 村

- ・ 令和 4 年 3 月の三宅村設置が最終
- ・ 未設置は島嶼部の 4 村のみ

(2) 地域自立支援協議会の活動状況等

ア 委員の経験年数【新規】

1～2年が最も多いが、11年以上又は長期である委員も2割程度いる。また、昨年度と比較して、年数が短い委員が増えている。			
・1年～2年	487人 (45.0%)	【5年度】	419人 (39.1%)
・3年～4年	198人 (18.3%)	【5年度】	229人 (21.4%)
・11年以上、長期	210人 (19.4%)	【5年度】	223人 (20.8%)

イ 専門部会の設置状況

設置状況	地域協議会 58 のうち、専門部会を設置しているのは 53
専門部会の内容 で多かったもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談支援関係 (38 件) 2 就労関係 (34 件) 3 地域生活・生活支援関係 (31 件)

ウ 地域協議会の協議事項、役割、把握している地域課題及び広域課題

項目	多かった内容(複数回答)
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害福祉計画等に関すること (36 件) 2 相談支援事業の運営体制に関すること (32 件) 3 地域生活支援拠点等の整備に関すること (31 件)
役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報共有・情報発信 (53 件) 2 地域課題の整理 (46 件) 3 障害福祉計画等の進捗管理や調整 (39 件)
地域課題の把握方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 全体会・専門部会・各種連絡会等 (57 件) 2 アンケート・ヒアリング等 (22 件) 3 個別支援会議 (8 件)
地域課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談支援の質及び量 (35 件) 2 社会資源の開発及び改善 (27 件) 2 福祉人材(マンパワー)の確保 (27 件)
広域課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 福祉人材(マンパワー)の確保 (19 件) 2 社会資源の開発及び改善 (7 件) 2 医療的ケア (7 件) <p>*特になしとしたところが、29 地域協議会</p>

(3) 障害当事者（以下、「当事者」という。）の参画状況

<p>委員就任状況</p>	<p>○地域協議会 58 のうち、当事者が委員に就任しているのは 47 ○当事者委員が委員数全体に占める割合は、10.1%</p>
<p>障害等種別ごとの人数</p>	<p>○全体会と専門部会の当事者委員について障害等種別ごとの人数を把握 ○多い順に、身体障害 131 人、精神障害 32 人、知的障害 18 人、難病等対象者 10 人、高次脳機能障害 3 人 *障害の種別、単一障害・重複障害、障害の軽度・重度などの個人情報開示は不要としているため、種別ごとにカウントすることは困難との回答もあった。</p>
<p>経験年数・選任方法別の人数（新規）</p>	<p>○全体会と専門部会の当事者委員について経験年数別及び選任方法別ごとの人数を把握 ○経験年数別では、多い順に、4～9 年が 89 人、1～3 年が 78 人、10 年以上が 50 人 ○選任方法別では、団体推薦が 100 人、公募が 15 人、その他が 102 人</p>
<p>障害等種別ごとの当事者家族の人数（新規）</p>	<p>○全体会と専門部会の当事者家族委員が担う障害当事者の障害種別ごとの人数を把握 ○多い順に、知的障害 82 人、身体障害 34 人、精神障害 34 人、重症心身障害 17 人、発達障害 6 人、難病等対象者 3 人、高次脳機能障害 2 人 *障害の種別、単一障害・重複障害、障害の軽度・重度などの個人情報開示は不要としているため、種別ごとにカウントすることは困難との回答もあった。</p>
<p>経験年数が 3 年未満の委員に配慮していること</p>	<p>○経験年数に関わらず、必要な配慮を行っているという回答が多かった。</p> <p>回答から抜粋・要約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱をする際に、自宅に訪問して、自立支援協議会の趣旨や活動内容を丁寧に説明した。会議当日は、日頃の支援者である委員の隣に配置することで、参加しやすい環境づくりを行った。 ・協議会の目的や役割の明確な説明、意見を出しやすい環境づくり等 ・これまでの経過について丁寧に説明する。また、発言しやすいように、意見が無いか個別に確認する。 ・これまでの経緯が分かる資料を作成し、全体会の前に事前説明を行っている。

当事者委員の参画により成果があがったこと、意義があがったこと	<p>○当事者委員が参画する意義については、ほぼ全ての地域協議会が認識している。</p> <p>○成果については、具体事例をあげた回答は少なかった。</p>	
	回答から抜粋・要約	<ul style="list-style-type: none"> ・障害当事者の目線での意見を拾うことができ、それが新たな試みにつながった。 ・当事者の意見・ニーズを会議の場で共有、把握することで、障害者に寄り添った支援・施策を考えていくことができる。 ・地域課題を抽出する際に、事例を基に話し合うことで、より実態に即した地域課題を発掘できること。 ・障害者計画作成の際に当事者目線からも手話通訳養成講座の意見等があった。 ・協議内容を団体に持ち帰り、共有していただくことができた。
当事者委員を選任できない理由等	<p>○団体からの推薦がない、適任者が見つからない等の意見があった。</p>	
	回答から抜粋	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいは多種多様であるため、全体的な知見から議論のできる委員の選定が難しい。 ・高齢等の理由からご退任され、現段階では新たな委員の就任には至っていない。
当事者家族に求める役割（新規）	<p>○当事者家族としての意見を求めている一方で、当事者の代弁としての役割も求めている回答が多く見られた。</p>	
	回答から抜粋・要約	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会での意見表明が難しい障害当事者に代わり意見を述べてもらうとともに、当事者家族としての意見を述べてもらうこと。 ・支援者や行政だけでは捉えきれない、日常生活で直面するリアルな課題やニーズを提案頂くとともに、地域の担い手として障がい者とその家族も共に暮らす、共生のまちづくり、相互理解の橋渡し役として期待できる。 ・障害者当事者の日常生活や支援のニーズについて、具体的に情報提供するとともに、当事者と同じ目線で協議会の議論に参加すること。

(4) 地域自立支援協議会の活性化

ア 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等【新規】

障害者総合支援法の改正により、令和6年4月1日から、基幹相談支援センターの設置及び地域生活支援拠点等の整備が市町村の努力義務となり、(自立支援)協議会についても、地域課題の抽出及びその解決を図る機能を促進するための改正が行われた。

この改正を踏まえ、地域自立支援協議会の見直しや活動促進の取組を行ったかを設問としたが、多かった回答内容は以下のとおりである。(複数回答)

- | | |
|--|-------------|
| 1 個別事例の検討を通じて、地域のサービスの開発・改善につなげた。(予定含む。) | 17件 (29.3%) |
| 1 地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実について検討・検証を行った。 | 17件 (29.3%) |
| 2 地域課題の抽出を促進するため、地域の相談支援事業者等が参画する機会を増やした。 | 12件 (20.7%) |

イ 地域で生活する当事者の声の反映

地域で生活する多様な当事者(障害種別、年齢等)の声を吸いあげられる地域自立支援協議会にするために、取り組んでいることについて尋ねたが、多かった回答内容は以下のとおりである。(複数回答)

- | | |
|--|-------------|
| 1 協議会の設置要綱等に当事者委員の数を規定し、全体会や部会に一定数の当事者が参画するようにしている。 | 20件 (34.5%) |
| 2 本会議や専門部会にオブザーバー等として参加して意見をいう機会を設けている。 | 14件 (24.1%) |
| 3 東京都自立支援協議会の活動(地域自立支援協議会交流会、自立支援協議会担当者連絡会等)を通して情報を収集している。 | 12件 (20.7%) |

ウ ICTの活用

地域自立支援協議会活動においてICTを活用しているかという設問では、多かった回答内容は以下のとおりである。(複数回答)

- | | |
|---|-------------|
| 1 当事者等が集合形式での参加が難しい場合、ハイブリッド形式(集合とリモートの双方に対応した方法)で会議を実施 | 27件 (46.6%) |
| 2 会議録作成等に、音声認識による文字起こしツールを活用 | 25件 (43.1%) |
| 3 特に活用していない | 16件 (27.6%) |

(5) 地域移行・地域生活支援の取組【新規】

障害福祉計画では、地域移行者数や長期入院患者数の目標値を設定しているが、その実態をどのように把握しているか尋ねたところ、以下のような結果であった。

- 実態把握の方法として、4つの選択肢を掲げたが、多い順に次のとおりであった。
- | | |
|-------------------------------------|-------------|
| 1 障害支援区分の認定調査の際に実態を把握 | 19件 (32.8%) |
| 2 入所施設や入院先の病院との連携を図ることで入所者等の意向を把握 | 16件 (27.6%) |
| 3 施設入所者や長期在院者等に対し、アンケート等を実施 | 13件 (22.4%) |
| 4 入所施設や入院先の病院に出向いて、本人や家族の地域移行の希望を調査 | 12件 (20.7%) |
- 「特に把握していない」とした回答も17件 (29.3%) あった。
- 地域移行を希望している方が利用しているサービスとして、最も多かったのは、相談支援であった。

(6) 相談支援体制等の整備状況

種別	設置状況
基幹相談支援センター	40区市町、49か所 (令和6年度に3市、1町が新規開設)
地域生活支援拠点等	39区市 (令和6年度に6か所が整備完了)
日中サービス支援型 共同生活援助	11区市